

事 務 連 絡

平成28年7月26日

各都道府県財政担当課
各都道府県市町村担当課
各都道府県議会事務局
各指定都市財政担当課
各指定都市議会事務局

} 御中

総務省自治財政局財政課

平成28年度補正予算（第1号）により創設された一般会計
熊本地震復旧等予備費の使用に伴う地方負担への対応について

政府は、平成28年度補正予算（第1号）により創設された一般会計熊本地震復旧等予備費の使用を平成28年5月31日、6月14日、6月28日及び7月26日に閣議決定したところであります（別添資料参照）。

これらに伴う財政措置として別紙のとおり講じることを予定しておりますので、お知らせいたします。

また、貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかに措置の内容を御連絡いただくようお願い申し上げます。

【担当】

総務省自治財政局

財政課財政計画係 赤坂

電話 03-5253-5612

(別 紙)

政府は、平成28年度補正予算(第1号)により創設された一般会計熊本地震復旧等予備費について、平成28年5月31日に1,023億円、6月14日に590億円、6月28日に210億円及び7月26日に654億円の使用を閣議決定したところである(別添資料参照)。

これらの使用においては、歳出の追加に伴う地方負担が生じることから、以下のとおり財政措置を講じる予定である。

- 1 一般会計熊本地震復旧等予備費の使用により追加されることとなる投資的経費に係る地方負担額については、地方負担額の100%まで地方債を充当できるとし、後年度においてその元利償還金について以下のとおり地方交付税により措置することとしている。

なお、詳細については、別途お知らせすることとしている。

(1) 災害復旧事業債

① 補助災害復旧事業債

補助災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

② 災害対策債

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業及び災害廃棄物処理事業に係る災害対策債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

なお、災害対策債の発行要件を満たさない地方公共団体については、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業及び災害廃棄物処理事業に係る地方負担額の95%を特別交付税により措置すること。

③ 一般単独災害復旧事業債

一般単独災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、地方公共団体の財政力に応じ、その47.5~85.5%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

(2) 補正予算債

補正予算債の後年度における元利償還金については、その80%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

2 一般会計熊本地震復旧等予備費の使用により追加されることとなる地方債の対象とならない経費については、以下のとおり措置することとしている。

(1) 国宝重要文化財等保存整備事業

地方負担額の80%を特別交付税により措置すること。

(2) 被災農業者向け経営体育成支援事業

地方負担額の70%（施設の撤去に係るものについては80%）を特別交付税により措置すること。

平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用

〔平成28年5月31日〕
閣議決定

総務省所管

テレビジョン放送難視聴対策事業に必要な経費 60,014千円

財務省所管

中小企業者等の経営の安定等に必要な経費 12,880,000

文部科学省所管

地震・火山観測設備災害復旧に必要な経費 83,252

地震・火山観測施設災害復旧に必要な経費 813,659

厚生労働省所管

生活衛生関係営業業者等の経営の安定等に必要な経費 176,000

農林水産省所管

経営体育成支援事業に必要な経費 3,539,747

農業用施設の安全度評価調査事業に必要な経費 1,076,000

農家等の経営再開支援に必要な経費 904,000

農畜産物共同利用施設等の整備に必要な経費 1,289,127

海岸保全施設災害復旧事業等に必要な経費	865,480千円
治山事業調査に必要な経費	856,690
水産資源環境整備事業に必要な経費	50,000

経済産業省所管

石油製品販売業早期復旧支援事業に必要な経費	249,389
中小企業者等の経営支援等に必要な経費	5,061,393
中小企業者等の経営の安定等に必要な経費	7,300,000
中小企業等グループ施設等復旧整備事業等に必要な経費	42,033,330

国土交通省所管

道路災害復旧事業等に必要な経費	6,546,070
測地基準点の復旧測量に必要な経費	506,829
九州地方の観光支援に必要な経費	18,030,000

計 102,320,980

(参考)

熊本地震復旧等予備費予算額	700,000,000千円
前回までの使用累計額	0
今回使用額	102,320,980
差引残額	597,679,020

平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用

〔平成28年6月14日〕
閣 議 決 定

農林水産省所管

国有林野内治山事業に必要な経費	165,743千円
森林環境保全整備事業等に必要な経費	622,239
治山施設災害復旧事業等に必要な経費	168,852

国土交通省所管

道路災害復旧事業等に必要な経費	10,952,811
基盤地図情報の整備等に必要な経費	144,783

防衛省所管

自衛隊の部隊が実施する災害派遣活動等に必要な経費	34,665,048
自衛隊施設等災害復旧に必要な経費	12,251,684

計 58,971,160

(参考)

熊本地震復旧等予備費予算額	700,000,000千円
前回までの使用累計額	102,320,980
今回使用額	58,971,160
差引残額	538,707,860

平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用

〔平成28年6月28日〕
閣 議 決 定

文部科学省所管

青少年等研修施設災害復旧に必要な経費	468,947千円
重要文化財等の保存修理等に必要な経費	1,552,989

農林水産省所管

耕種作物共同利用施設の整備に必要な経費	1,767,270
災害関連緊急治山事業に必要な経費	278,441

国土交通省所管

河川維持修繕事業等に必要な経費	2,263,432
鉄道施設の復旧調査に必要な経費	201,286
道路の詳細点検・調査等に必要な経費	669,911
港湾施設の健全度調査に必要な経費	86,938
官庁施設災害復旧に必要な経費	3,155,173
河川等災害復旧事業等に必要な経費	10,517,328

計 20,961,715

(参考)

熊本地震復旧等予備費予算額	700,000,000千円
前回までの使用累計額	161,292,140
今回使用額	20,961,715
差引残額	517,746,145

平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用

〔平成28年7月26日
閣議決定〕

文部科学省所管

国立大学法人施設災害復旧に必要な経費	5, 296, 695千円
国立大学法人設備災害復旧に必要な経費	6, 467, 485
地形・地盤情報調査に必要な経費	531, 892

厚生労働省所管

医療施設災害復旧に必要な経費	173, 369
熊本県心のケア事業に必要な経費	45, 870

農林水産省所管

経営体育成支援事業に必要な経費	2, 607, 352
農畜産物共同利用施設の整備に必要な経費	2, 547, 349
治山施設災害復旧事業等に必要な経費	305, 389

国土交通省所管

住宅建設事業調査に必要な経費	126, 792
都市開発事業調査に必要な経費	178, 200
道路等災害復旧事業等に必要な経費	13, 098, 573

環境省所管

災害廃棄物処理事業に必要な経費	34, 029, 486
-----------------	--------------

計 65, 408, 452

(参 考)

熊本地震復旧等予備費予算額	7 0 0 , 0 0 0 , 0 0 0 千円
前回までの使用累計額	1 8 2 , 2 5 3 , 8 5 5
今 回 使 用 額	6 5 , 4 0 8 , 4 5 2
差 引 残 額	4 5 2 , 3 3 7 , 6 9 3